

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

・学校種間の接続・一貫性を追求した実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

岐阜県大垣市

○学校名

大垣市立北小学校、大垣市立北中学校

○学校のURL

北小学校：<http://www.ogaki-city.ed.jp/kitasyo/index.html>

北中学校：<http://www.ogaki-city.ed.jp/kitachu/index.html>

2. 学校紹介

○学級数

北小学校【通常の学級】1年3学級 2年4学級 3年3学級 4年3学級
5年3学級 6年3学級、【特別支援学級】3学級、【合計】22学級
北中学校【通常の学級】1年4学級 2年4学級 3年4学級、
【特別支援学級】3学級、【合計】15学級

○児童生徒数

北小学校【全児童数】666人（平成26年5月1日現在）
（内訳：1年生102人、2年生116人、3年生96人、4年生118人、5年生110人、6年生124人）
北中学校【全生徒数】401人（平成26年5月1日現在）
（内訳：1年生119人、2年生150人、3年生132人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25、26年度文部科学省人権教育総合推進地域事業指定

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

北小学校「ひとりひとりが北斗の星 ～共に学び、高め合う学校～」

北中学校「人間性豊かな実践力のある生徒 自律・忍耐・共生」

【人権教育に関する目標】

北小学校「相手の立場がわかり、仲よく助け合える子の育成」

北中学校「正しい判断力を持ち（認識力）、自らをよりよく生かし（自己啓発力）、
仲間とともにやり抜く生徒（行動力）の育成」

【小中学校共通研究主題】

「関わり合いの中で自他を尊重し、共に高まる児童生徒の育成」

○人権教育に係る取組一口メモ

小・中合同の「授業づくり部会」「児童会・生徒会活動部会」「地域活動部会」を組織し、地域と連携を図りながら系統的・継続的な人権教育の推進に努めている。

○人権教育にかかる取組の全体概要

【実践内容】

- ①一人一人を大切にする授業づくり
 - ア よさや可能性を高める9年間の系統を踏まえた指導内容と「人権教育の観点」の明確化
 - イ 自他を尊重し、高め合う話し合い活動の工夫
 - ウ 一人一人を大切にする指導と評価の工夫
- ②人権意識を高める児童会・生徒会活動の充実
 - ア 高めたい資質や能力と評価の観点の明確化
 - イ 自他を尊重する協力的、参加的、体験的な児童会・生徒会活動の工夫
 - ウ 児童生徒が人権意識を高める指導の工夫
- ③地域ぐるみの人権教育の推進
 - ア 児童生徒の人権意識を高める学校・家庭・地域が一体となった体験的な活動の工夫
 - イ 家庭・地域の人権意識を高める啓発活動の工夫

3. 特色ある実践事例の内容

◆実践内容① 一人一人を大切にする授業づくり

ア よさや可能性を高める9年間の系統を踏まえた指導内容と「人権教育の観点」の明確化

小・中学校の共通実践内容として、各教科や領域等の授業において「人権教育の観点」を位置付けた指導を行っている。各教科等の学習内容と「様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力」との関係をとらえ、一単位時間ごとに「どの力を」「どの場で」「どんな手立てで」育てるのかを明確にした実践を9年間を見通して継続的に進めている。

教科	各教科、領域等において育む資質や能力	認識力	自己啓発力	行動力
国語	互いの立場や考えを尊重しながら、言葉で伝えあうために、国語を適切に表現し正確に理解する力を育成する。	相手の立場やその場の状況に応じて表現するために、適切な言葉づかいを判断する力。 文脈に表現された合理性あるいは非合理性に基づき、文脈の論理性に着目して読み取る力。	登場人物や筆者の考えに対し通体感を感じたり、今までと違った視点から物事をとらえたりして、共感的に理解しようとする態度。	相手の立場や考えを尊重しながら聞いたり、論理的に自分の意見を話したりする力。 事実に基づいて話したり、根拠を確かめて聞こうとする態度。
社会	問題を解決するために、資料の中に根拠を明確にもって、自分の考えをつくること。また、自分の考えや他者の考えを伝えあう活動を行う。	社会的事象に対する多面的・多角的な考察と公正な判断・歴史上の人権に関わる社会的事象に対する	「自由・権利と責任・義務の関係」を社会生活の基本として、自己の生活範囲の内外で	各国、各地域、各時代の伝統や文化を尊重する態度。 平和で民主的な国家・社会を築く

【各教科における三つの力のとらえ】

また、各教科等の学習において個別の人権課題に関わる内容を取り扱う際には、当該教科等の目標やねらいを踏まえつつ、児童生徒がその人権課題を自分の問題としてとらえ、自己の生き方の契機となるよう、教科等の学習内容と個別の人権課題との関連を明らかにした年間指導計画を作成した。

◆実践内容①ーイ 自他を尊重し、高め合う話し合い活動の工夫

小学校では、「相手の話を聞くこと」と「相手に聞こえる声で話すこと」の2点を大切に、話し方指導カードを活用し、段階的に「話す・聞く力」を高める指導を行っている。

また、ペアやグループによる学習においては、相手の意見を肯定的に受け止めた上で、自分の意見を付け加えたり反論したりするといった



話合いの仕方の指導を行い、相互に関わりながら話合いを深めていくことができるようにしている。

中学校においては、各教科等のねらいに迫るために仲間と考えを交流し合う場を位置付けている。その中で、互いの考えや思いを尊重したり、仲間とともに学習する喜びを実感したりする姿を目指している。具体的には、少人数による交流の場を効果的に位置付け、生徒の見方や考え方を揺さぶる教師の発問等を工夫し、生徒が意欲的に自分の見方や考え方を出し、仲間と必然的に関わり合っていくことができるようにしている。

「話す・聞く・交流のめざす姿」

自分の言葉で

相手の反応を確認しながら

自分の考えと比較しながら



考えの高まり



【小集団での話合い】

◆実践内容①ーウ 一人一人を大切にしている指導と評価の工夫

一人一人の実態を丁寧に把握し、把握したことをもとにして指導・評価、分析を行うという授業改善サイクルを大切にしている。

実態把握を行うに当たって、授業の様子だけでなく、アンケート調査や学習の歩み（作品）、レディネステストを利用している。そして、「誰に」「どんなこと」を指導・援助するのかを明確にして個別指導を意図的に行い、児童生徒に学習内容を確実に定着させ、学ぶ喜びを味わうことができるようにしている。

「満足できる授業」

援助

「この子に」「このポイントで」

褒める

「こんな気づきを」

自己肯定感を高める



◆実践内容② 人権意識を高める児童会・生徒会活動の充実

ア 高めたい資質や能力と評価の観点の明確化

小・中学校の特別活動における年間指導計画に、人権教育において身に付けたい三つの力「認識力」「自己啓発力」「行動力」を位置付け、その力を身に付けた具体的な姿を明記することによって、9年間を通して計画的・意図的に指導できるように工夫している。

また、小学校では児童会による「北小なかよし宣言」、中学校では生徒会による「北中生徒会宣言」が作成されている。小学校の高学年の児童が、中学校の生徒集会を見学し、宣言を生かした学校行事や諸活動の進め方について学ぶなど、交流を進めている。実際に、学んだことを生かして「ドッジボール大会」を宣言の第1条「誰とでも仲よくし友達に優しくします」を目指して企画し、かよし宣言」をもとに行った。

＜北小なかよし宣言＞

- 第1条：だれとでもなかよくし 友だちにやさしくします
- 第2条：チクチク言葉をなくし ポカポカ言葉をふやします
- 第3条：心をこめてあいさつします
- 第4条：自分の仕事は 最後までやりぬきます
- 第5条：仲間の呼びかけに 応えます

＜生徒会宣言＞

- 第1条：私たちは、自分がされて嫌なことは、人にしません【**行為**】
- 第2条：私たちは、自分が言われて嫌なことは、人に言いません【**言葉**】
- 第3条：私たちは、笑顔で挨拶、笑顔で会話をします【**礼節**】
- 第4条：私たちは、自分の役割を、責任をもって果たします【**責任**】
- 第5条：私たちは、仲間の声を聴き、応えます【**呼应**】

観点をそろえて作成

なかよし宣言第1条を意識した
ドッジボール練習

学年行事 児童会活動

北小なかよし
宣言

「北小 なかよし宣言」
第1条: だれとでも仲よし, 友だちに優しくします
第2条: チラチラ言葉をなし, ぶかぶかの言葉をふやします
第3条: 心をこめてあいさつします
第4条: 自分の仕事は最後までやりぬきます
第5条: 仲間の手助けに応えます

なかよし宣言第1条を意識した
ドッジボール練習

高学年が優しく
教える姿
低学年の喜ぶ声

高学年が下学年と交流

6年生 1年生
4年生
5年生 2年生
3年生

どの子も楽しめる活動

「北小 なかよし宣言」
第1条: だれとでも仲よし, 友だちに優しくします
第2条: チラチラ言葉をなし, ぶかぶかの言葉をふやします
第3条: 心をこめてあいさつします
第4条: 自分の仕事は最後までやりぬきます
第5条: 仲間の手助けに応えます

◆実践内容②ーイ 自他を尊重する協力的、参加的、体験的な児童会・生徒会活動の工夫

○小・中合同あいさつ運動

小・中学校が隣り合わせで、児童生徒の通学路が同じであることから「小・中合同であいさつ運動ができないか」という提案を、中学校の生徒会が小学校の児童会に行った。互いに相談をして、合同のあいさつ運動を行うこととなった。

毎週月曜日に、共通の通学路に小学校の計画委員、中学校の生徒会役員・生活委員が立ち、登校する児童生徒にあいさつをしている。高等学校が隣接していることもあり、小学生や中学生だけでなく、高校生や地域の方々にも進んであいさつする姿が多く見られている。



【児童会と生徒会の話し合い】



【小中合同のあいさつ運動の様子】

◆実践内容②ーウ 児童生徒が人権意識を高める指導の工夫

児童生徒が人権意識を高めていくために、小学校においては「北小なかよし宣言」、中学校においては「北中生徒会宣言」と関わらせて、諸活動や日常生活を見つめることができるようにしている。

例えば、中学校においては、「北中生徒会宣言」を踏まえ、互いの人権を大切にする5観点「行為」「言葉」「礼節」「責任」「呼応」から、生徒会行事や諸活動における目指す姿を描き、その観点から活動の振り返りを行っている。その際、一人一人が自分の姿を振り返るとともに、目指す姿に迫っていた仲間の姿を明記するようにしている。そして、生徒会がその振り返りを集約し、自己評価や仲間の姿を公表することで、生徒自身が人権意識の高まりや、課題を明確に意識できるようにしている。そうすることで、課題をその後の生徒会活動に主体的に生かしていくことができるようになってきている。

生徒会活動も5観点で

【行為】
【言葉】
【礼節】
【責任】
【呼応】

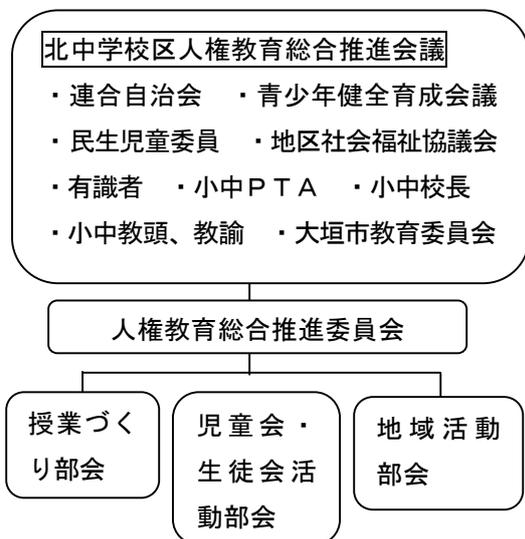
【5観点で振り返り人権意識を高める】

◆実践内容③ 地域ぐるみの人権教育の推進

ア 児童生徒の人権意識を高める学校・家庭・地域が一体となった体験的な活動の工夫

「北中学校区人権教育総合推進会議」が中核となって、学校・家庭・地域が一体となった取組を積極的に進めている。

〈推進体制〉



〈実践例〉

- PTAによるあいさつ運動
「大人があいさつすれば、子供たちもあいさつできるようになる」
- 親子愛校活動、親子クリーンアップ活動
児童生徒は、「北地区福祉大会」や「ふれあい夏まつり」など、地域の様々な行事にボランティアとして積極的に参加している。また、北中学校区の青少年育成推進会や子ども会が、子供たちが参加できる多くの行事を企画し、人と人の関わり合いを大切に活動を進めている。

◆実践内容③ーイ 家庭・地域の人権意識を高める啓発活動の工夫

北中学校区人権教育総合推進会議によって、「北中学校区人権スローガン」を作成し、地域の会議などにおいてスローガンを知らせている。また、「小・中学校の人権宣言」と「北中学校区の人権スローガン」をクリアファイルに印刷・配布し、児童生徒や地域住民が様々な場で人権教育の取組を意識できるようにしている。

その他に、PTAや大垣市人権擁護委員会と連携した様々な取組を進めている。

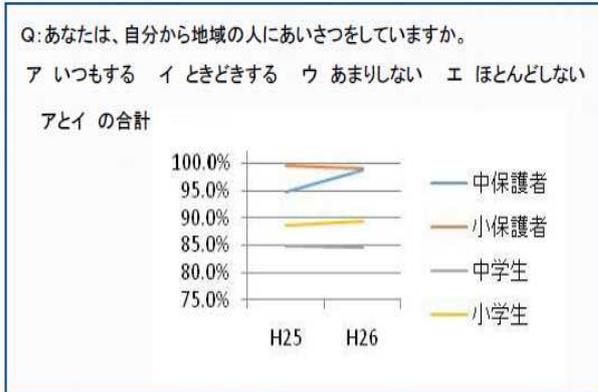
- PTA家庭教育委員会、成人委員会による子育て講座や人権講演会の実施
 - ・テーマ「ネット社会と私たち」等
- PTAだより「ちょっといい話」の発行
 - ・家庭や地域の中で見つけた子供の優しさを募集し、掲載する。
- 人権作文「種をまこう」の活用
 - ・人権擁護委員会と連携し、人権作文を朝の会や道徳の時間などに活用する。
- 「人権 絆コンサート」の開催
 - ・人権教育を地域が一体となって進めていこうとする意識を高める機会とする。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- 小・中学校間で、児童生徒の実態のちがいやこれまでの実践内容等から、連携・協力する内容や進め方についての共通理解を図っていくことに難しさがあった。その課題を解決していくために、次のように実践を進めた。
 - ・研究内容は小中同一とするものの、具体的な実践については「共通実践内容」と「小中別実践内容」とに整理した。
 - ・定期的に行う人権教育総合推進委員会を始め、授業や児童会・生徒会活動の推進に当たり、必要に応じて小中の職員間で意見交流をする場をもった。

5. 実践事例の実績、実施による効果

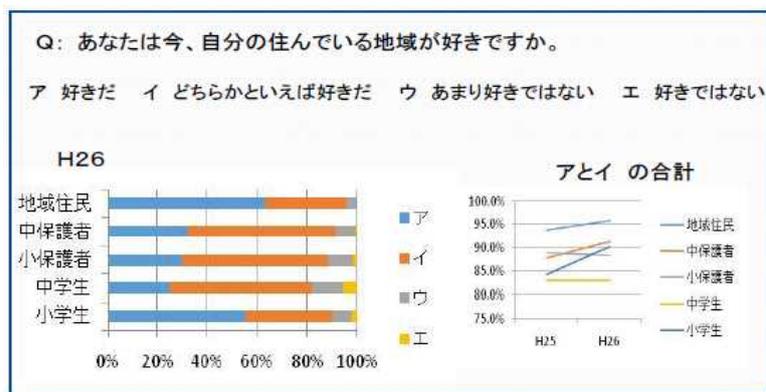
○取組の実績：児童生徒等によるアンケート調査から
 〈児童生徒、保護者の地域でのあいさつの様子〉



自分から地域の人にあいさつをする
 と回答した小学生は、昨年度より増加
 し約90%、中学生は約85%となっ
 ている。また、保護者が地域の人にあ
 いさつすると回答した割合も増加して
 おり、地域の中で人と人との関わり合
 いが増えてきているといえる。

〈児童生徒の地域に対する思い〉

自分の住んでいる地域
 が好きだと回答した小学
 生は90%、中学生は80
 %を超え、小学生は増加
 傾向、中学生は横ばいで
 ある。さらに、地域の中
 で多様な人と関わる活動
 を工夫していく必要がある。



(取組の実施から得られた知見)

- ・9年間の指導内容の系統性を踏まえ、「人権教育の観点」を明確にした授業実践を継続することで、身に付けさせたい3つの力(「認識力」「自己啓発力」「行動力」)の育成を図る指導が充実する。
- 一人一人の実態を丁寧に把握し、個に応じた指導の構えを明確にすることで、一人一人が学習に対する充実感や達成感をもつことができる。
- 児童会・生徒会が作成した「人権宣言」を行事や日常の諸活動の中で意識させることで、児童生徒の人権意識が高まり、主体的に児童会・生徒会活動を工夫改善していこうとする。

6. 実践事例についての評価

- ・小中連携して、「人権教育の観点」を明確にした各教科や特別活動の指導計画や、個別の人権課題との関わりをとらえた年間指導計画を作成し、自他を尊重し合う児童生徒を9年間を通して継続的に育成している。
- ・「話す・聞く」に関わる指導を発達の段階に応じて重点的に行い、ペアや小集団における話し合い活動を意図的に位置付けることにより、自他を尊重し高め合う学習活動が意欲的に行われている。
- ・小中合同のあいさつ運動や家庭・地域と一体となった活動を進める中で、地域に対する愛着をもち、進んで地域の行事等に参加し、多様な人々との関わり合いを大切にしていこうとする意識が高まっている。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

大垣市立北小学校、大垣市立北中学校

本事例の特徴は、両校が一体となって、児童・生徒が「小・中学校に在籍する9年間継続的に人権教育を実践する」ところにある。人権教育では、各学校種間での協力と連携は人権尊重精神を育てる上で重要であるとされているが、本小・中学校間においては、北小学校卒業生のほぼ全員が北中学校に入学する（学区内にあるのは、本小・中学校のみ）という実情が最大限に活用されており、一般的な校種間の協力・連携の域をはるかに超えた緊密なものとなっている点が注目される。

小・中合同の「授業づくり部会」「児童会・生徒会活動部会」「地域活動部会」を組織し、各教科における9年間の系統を踏まえた指導内容の工夫、児童会・生徒会活動に協力的・参加的・体験的要素を取り入れた年間指導計画の工夫、人権意識を高める学校・家庭・地域が一体となった体験的な活動の工夫に取り組んでおり、校種間を通じた系統的・継続的な人権教育の成果が期待できるものとなっている。